

国立研究開発法人産業技術総合研究所
次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法 行動計画

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：男女問わず育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を促進する。

<対策>

令和2年度～ 男性も主体的に育児に関与できるように、所内に向けて出産・育児についての意識啓発と所内制度の周知に努める。

令和2年度～ 本人または配偶者が妊娠中の者、産前産後休業や育児休業から復帰した者に向けて、情報交換会・懇談会等を開催する。

目標2：夏季特別休暇と土日祝日に年次有給休暇を組み合わせた、9日間以上連続した長期休暇の取得者の比率が45%以上となるように、積極的に周知活動を行う。

<対策>

令和2年度～ 夏季の長期休暇取得促進等のキャンペーンを実施し、職員等に長期休暇取得を奨励する。

令和2年度～ 産総研で働く職員等に向けて、ワーク・ライフ・バランスに関連する情報提供を、計画期間中毎年度1回以上行う。

目標3：女性管理職登用の支援を目的とした、職員のモチベーション向上と意識啓発、職場環境整備に資する取組を促進する。

<対策>

令和2年度～ 産総研の女性研究者ロードマップの作成・公開や、女性職員同士の情報交換の場を設け、女性職員が自らのキャリアのイメージを持つことを支援する取組を行う。

令和2年度～ 女性職員とその上長のコミュニケーションの促進を目的として、女性のキャリアロス等の情報提供や女性職員のアンケート調査のフィードバックを行い、意識啓発を行う。

令和2年度～ 女性管理職登用における状況把握・課題分析を行い、職場環境整備に努める。

目標4：優秀な女性研究職員確保のための取組を推進し、研究職採用者に占める女性の割合は、期間累積18%の維持に努める。

<対策>

令和2年度～ 優秀な女性の大学院生・ポスドクの応募拡大を目的とし、産総研の女性研究職員との懇談会と見学ツアーの開催、人事採用担当者が就職関連イベントへ参加、産総研研究職員が女性研究職員の活躍に関する取組を学会企画行事で発表するなど、広報活動を展開する。

令和2年度～ 将来を担う世代である女子中高生の理系選択促進のため、研究職が魅力ある職業であることを伝える機会を設ける。

令和2年3月19日 総務本部